

奨学金

奨学金制度は、経済的に修学が困難な学生への援助や学業成績優秀な学生への褒賞を行い、勉学の機会均等と学問の奨励を図ることを趣旨としています。本学で扱う奨学金の募集については、学生部Webサイト各種奨学金ページ(大学Webサイトのトップページ⇒学生生活⇒学費・奨学金/授業料減免⇒各種奨学金・授業料減免情報)から確認できます。

学生課では奨学金に関する資料 [奨学金ガイド](#) を配布し、相談や問い合わせに応じています(学生部Webサイトにも掲載しています)。家庭の経済状況急変(主たる生計維持者の失職・長期入院・療養・死亡あるいは被災)により援助を必要とする学生は随時学生課に相談してください。

また、出願にあたっては所定の期日および事務取扱時間を厳守してください。

各種奨学金・
授業料減免情報



奨学金ガイド



明治学院大学学内奨学金

本学独自の奨学金制度です。すべて給付で将来返還の必要はありません。

(2026年度予定)

名称	目的	応募資格	募集時期	給付金額
明治学院大学 学業優秀賞	学業優秀者の表彰	① 2 年次以上、最短修業年限内の者 ② 各学年学科成績上位者を指名	6 月上旬 (個別連絡)	200,000円または 100,000円、70,000円
明治学院大学 へボン給付奨学金 ※この奨学金は資金の一部を明治学院大学保証人会からご寄付頂いて実施しています。	経済援助	① 経済的援助が必要であると認められる学生で、修学上支障のない健康状態を有する者。(外国人留学生は応募できない) ② 日本学生支援機構貸与奨学金、その他の貸与型奨学金を受給している者。または当該年度、日本学生支援機構貸与奨学金(2 年次生以上は第二種奨学金に上願した者)、その他の貸与型奨学金に上願したが採用とならなかった者。 ③ 原則として在学年次の標準単位を取得している者。ただし、1 年次生と編入生は、入学年度に限り標準単位にとらわれない。 ④ 最短修業年限内の者。ただし、編入生は、入学後 3 年間は出願することができる。 ⑤ 高等教育の修学支援新制度受給者は支援区分が「第 1 区分」「多子世帯区分」以外である者。	秋学期新規 9 月下旬 頃を予定 (E.G. J.G の カリキュラム 留学生は 7 月 中旬頃)	1 学期につき、 原則 175,000円 ※一部例外あり
明治学院大学 認定留学(長期)奨学金	留学支援	明治学院大学学生国際交流規程第 5 条第 1 項第 1 号に該当する学部学生(ただし、同第 8 条第 2 項に定める短期留学による者は除く)	秋留学 6 月下旬 春留学 1 月中旬	1 学期につき 250,000円を、当該 留学により本学で の学籍が留学中と なる学期について 給付(ただし、一 部の留学プログラ ムについては金額 が異なる)
明治学院大学 カリキュラム留学生奨学金	留学支援	明治学院大学学生国際交流規程第 5 条第 1 項第 3 号に該当する学部学生	(留学する 時期に応じ て設定)	250,000円を、在 学中 1 回限り給付

小野國嗣基金 (奨学金)	学業奨励	①将来、社会福祉または心理学関連領域の職業に従事することを志している3年次以上の者 ②キリスト者であることが望ましい	6月下旬	未定(2025年度は80,000円～200,000円)
明治学院大学 外国人留学生学業優秀賞	学業優秀者の表彰	①2年次以上、最短修業年限内の外国人留学生(国際キャリア学科生は対象外) ②各学年成績上位者を指名	6月上旬 (個別連絡)	150,000円
保証人会 外国人留学生奨学金	経済援助	①在留資格が「留学」である者 ②経済的援助が必要であると認められる正規留学生で、修学上支障のない健康状態を有する者 原則として以下の基準による ・仕送り(入学金、授業料を除く)が、平均月額9万円以下であること ・在日している扶養者がいる場合、その年収が500万円未満であること ③貸与・給付を問わず、他から月額奨学金として文部科学省外国人留学生学習奨励費以上の金額を支給されていない者 ④原則として在学年次の標準単位を取得している者。ただし、1年次生と編入生は、入学年度に限り標準単位にとられない。 ⑤最短修業年限内の者。ただし、編入生は、入学後3年間は出願することができる。	9月下旬 (E・G・J・Gのカリキュラム留学生は7月中旬)	年間授業料の半額を上限とする

※上表に掲載した他に、入学前予約型の奨学金として「白金の丘奨学金」がありますが、在学生を対象とした募集は実施しません。

■ 日本学生支援機構貸与奨学金

URL <https://www.jasso.go.jp/>

優れた学生であって経済的理由により修学に困難がある者で、日本学生支援機構の定める学力基準、収入基準の双方を満たす学生を対象とする奨学金です。

	第一種	第二種
募集時期	毎年春(4月)と秋(9月)(詳細は学生部Webサイトを確認) ※家計急変等により、急に奨学金が必要となった場合は随時学生課で相談してください。	
奨学金額	貸与月額(注1) 自宅:20,000円～54,000円 自宅外:20,000円～64,000円	貸与月額 20,000円～120,000円の範囲から 1万円単位で選択
貸与期間	最短修業年限内	
利子	無利子	有利子(返還時、年3%を上限)
返還	卒業後、日本学生支援機構の定める方法により返還	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●採用後は、採用手続き(返還誓約書の提出)・継続手続きを所定の方法に従い行うこと。これらの手続きを怠った場合、奨学金の貸与を受けることができなくなります。 ●【1年生】高校在学中に「採用候補者」(予約生)として決定している学生は「奨学生採用候補者決定通知」を大学へ提出する必要があります。(詳細は4月の奨学金説明会にて説明します。) ●本学に入学する前に在学していた学校等で日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていた学生は、『返還のてびき』を参照のうえ「在学猶予願」を4月末までに学生課に提出してください。この届を提出することにより、在学中は奨学金の返還が猶予されます。 	

(注1) 入学年度に応じて、選択できる貸与月額が異なります。詳しくは奨学金ガイドを参照してください。
高等教育の修学支援新制度に採用された方は、第一種奨学金の貸与が一部制限されます。

■ 高等教育の修学支援新制度

(日本学生支援機構給付奨学金と授業料等の減免について)

※下記は2026年1月時点の情報です。最新の情報は日本学生支援機構Webサイトをご確認ください。

URL https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm

住民税非課税世帯またはそれに準ずる世帯さらに多子世帯の学生を対象に、支援区分に応じた授業料減免と給付奨学金が受けられる制度です。在学中の募集については、毎年春（4月）と秋（9月）に行う予定です。

授業料等の減免	※入学金減免は2026年度入学生および編入学生（前在学校で受けた場合は不可）のみ対象です。			
減免額(年額) 支援区分に応じて決定	授業料減免額(年額)		入学金減免額	
	第Ⅰ区分	700,000円	第Ⅰ区分	200,000円
	第Ⅱ区分	466,700円(※)	第Ⅱ区分	133,400円(※)
	第Ⅲ区分	233,400円(※)	第Ⅲ区分	66,700円(※)
	第Ⅳ区分(多子世帯)	700,000円	第Ⅳ区分(多子世帯)	200,000円
	第Ⅳ区分(理工農)	233,400円	第Ⅳ区分(理工農)	66,700円
	多子世帯	700,000円	多子世帯	200,000円
	※第Ⅱ区分、第Ⅲ区分で多子世帯に該当する場合は700,000円		※第Ⅱ区分、第Ⅲ区分で多子世帯に該当する場合は200,000円	
適用期間	最短修業年限内			

給付奨学金	自宅通学(月額)		自宅外通学(月額)	
給付額(年額) 支援区分に応じて決定	第Ⅰ区分	38,300円	第Ⅰ区分	75,800円
	第Ⅱ区分	25,600円	第Ⅱ区分	50,600円
	第Ⅲ区分	12,800円	第Ⅲ区分	25,300円
	第Ⅳ区分(多子世帯)	9,600円	第Ⅳ区分(多子世帯)	19,000円
	第Ⅳ区分(理工農)		第Ⅳ区分(理工農)	
	多子世帯		多子世帯	
適用期間	最短修業年限内			

◆申請手続きについて

①学力基準、②家計基準、③資産基準の全てを満たしていることが必要です。詳細は、学生部Webサイトに掲載していますので、そちらをご確認ください。なお、原則、申し込みは春学期（4月）・秋学期（9月）の在学採用となりますが、生計維持者の家計が急変したことで、直近の収入が非課税世帯相当まで減少する場合には、年度途中であっても随時、申請が可能です。家計急変で申し込みをする場合は、家計急変の事由が発生した時から3か月以内に申し込む必要がありますので、速やかに所属校舎の学生課までご相談ください。

■ 地方公共団体および民間育英団体奨学金

各都道府県・市区町村等がその地域在住あるいは出身の学生を対象に実施する奨学金や、民間育英団体が各々目的を持って設立した奨学金が各種あります。募集については、要項が大学に届き次第、学生部Webサイトや掲示板でお知らせします。

なお、大学を経由しないで募集をするケースもありますので、出身地や現住所の教育委員会・役所など関係団体に直接問い合わせてみたり、インターネット等で情報を収集してみることも重要です。

奨学金に関することは学生課で扱っています

白金 TEL 03-5421-5157（本館 1階）

横浜 TEL 045-863-2029（1号館 1階）

URL https://www.meijigakuin.ac.jp/campuslife/scholarship_information/

学生金庫

学部学生を対象とした一時的な貸付制度です。

■短期貸付

財布の紛失や急病等、不測の事態が生じて急に現金が必要になった時に限り貸与する制度です。

取扱期間	原則として授業期間中（定期試験期間を含む）
貸付金	5,000円（無利子、即日貸付）
申込方法	貸付の申込は白金・横浜両校舎の学生課窓口で受け付けますが、必ず借りた校舎で返済してください。両校舎にまたがっての貸付および同じ校舎で重複して貸付はできません。
返済期限	貸付を受けた日の翌日から起算して2週間以内。返済状況が悪い場合は貸付を停止します。

詳細は「明治学院大学短期貸付金規程」（MG DIARY別冊「学則および諸規程」または学生部Webサイト）を参照してください。

■特別貸付

諸種の事情により学納金の納入が困難となった場合、一時的に貸付を行い、学生の学業継続を援助することを目的とした制度です。

貸付金	当該学期の授業料と当該学期の施設費を合計した額の半額を上限とします。
申込方法	貸付の申込は白金・横浜両校舎の学生課で受け付けます。申込期限は学生課でご確認ください。貸付は書類審査と面接を経て、学長が決定します。
返済期限	貸付を受けた月の翌月から起算して6ヵ月以内とし、一括または分割での返済となります。ただし、卒業年次生はその在学期間までとします。

詳細は「明治学院大学特別貸付金規程」（MG DIARY別冊「学則および諸規程」または学生部Webサイト）を参照してください。

学生金庫に関することは学生課で扱っています

白金 TEL 03-5421-5157（本館 1階）

横浜 TEL 045-863-2029（1号館 1階）

URL <https://www.meijigakuin.ac.jp/campuslife/benefit/>

国際交流

「世界を発見する。世界とつながる。」

国際センター (IC) では、学生の皆さんが多様な文化や価値観に触れることで成長できるよう、さまざまな国際交流活動を支援しています。留学してみたい方、国際交流活動に参加してみたい方など、どうぞ気軽に来室してください。

■ 海外留学

国際センターでは、1学期～2学期間の長期留学や、夏・春季休暇期間に参加できる短期留学の他、海外でのインターンシップなど多様なプログラムを用意しています。詳細はPort Hepburnで公開する募集要項をご確認ください。プログラムの種類は国際センター発行の冊子や、Webサイトからもご覧いただけます。

○国際センター発行の冊子※いずれも国際センター窓口で配布中です。

『留学のトビラ』

主に新入生向けの留学紹介パンフレット。先輩たちの留学体験談や、各プログラムの特徴などをごいただけます。

『留学ハンドブック』

各プログラムの選考スケジュールや出願条件の他、認定留学に関する情報など、留学計画を立てる上で必要な情報を掲載している冊子です。

■ キャンパスでの国際交流活動

友人として留学生をサポートするバディ制度や留学生と交流できる各種イベントなど、日本にいながらも体験できる国際交流の機会を提供しています。

■ 外国人留学生の方へ

国際センターでは、正規留学生や交換留学生などの外国人留学生の方が充実したキャンパスライフを送れるようにお手伝いをしています。お気軽にお立ち寄りください。

○在留資格の更新・変更について

在留資格が「留学」の方は、在留資格と在留期間の確認のため、在留資格および期間の更新毎に在留カードのコピーを提出していただきます。

また、本学へ入学した在外国人生徒で、在学中に在留資格を「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」の在留資格に変更された方は、「住民票」または在留カードのコピーを国際センターへ提出してください。

国際センター

白金 TEL 03-5421-5423 (2号館1階)

横浜 TEL 045-863-2190 (10号館1階)

URL <https://www.meijigakuin.ac.jp/international/>

Instagram @mgu_international_center

国際センター Instagram

留学や国際交流に興味のある方は、ぜひフォローして最新情報をご確認ください。



MGU INTERNATIONAL CENTER

健康支援

健康支援センターでは、みなさんの心身の健康を保持・増進できるよう支援しています。以下の内容に関してご利用ください。

■ 定期健康診断

疾患を早期発見するために、全学生を対象として年2回（3月または4月と9月）、実施しています。秋期は授業期間内に実施することがあるため、春期の受診をお勧めします。

健康診断証明書の発行

当該年度の定期健康診断（問診回答を含む）を受診した学生に対して、各種健康に関する証明書を発行しています。受診していない場合は、発行できません。健康診断証明書・検査結果証明書は、奨学金や実習、就職活動時に必要となります。

本学書式証明書は自動発行機で発行出来ます。他学年、本学所定書式以外の証明書に関しては、学部生（4年生以上）、大学院生は健康診断証明書、その他の学年は検査結果証明書が発行されます。それ以外の証明書に関しては健康支援センター窓口でご相談ください。（電話での申し込みは受付致しません）

証明書項目によって発行できない場合もあります。

健康相談・応急処置

○**医師相談** 全て予約制です。

内科相談	内科一般
呼吸器相談	喘息などの呼吸器疾患、禁煙相談、内科一般
心理相談	心の不調、不眠、気分の落ち込みなどの相談
ウイメンズヘルス	女性の健康に関する相談

○**保健師相談** 健康に関する相談に毎日対応しています。窓口開設時間内にお越しください。

○**応急処置** けがや病気の応急処置に保健師が対応します。当所で対処できない場合は専門医などを紹介しています。

救急用品の貸出

ゼミやサークル、イベント、合宿時の貸し出しが可能です。**貸出しの一週間前までに**窓口で申し込みをしてください。

健康アドバイス

○**禁煙サポート**

医師・保健師による禁煙サポートを行っています。申し込みは随時窓口です。

○**飲酒について**

お酒の飲める人と飲めない人は体質が決まります。一気飲みは決してしない、させない。飲める人もほろ酔い段階で切り上げましょう。死亡事故につながることもありますので、くれぐれも飲めない人に勧めてはいけません。また体調の悪い時、服薬中の飲酒はしないように十分注意しましょう。

○**性感染症**

性感染症は、性行為により口や性器など粘膜から感染します。

性器同士の接触だけでなく、オーラルセックス（口性交）やアナルセックス（肛門性交）などでも感染します。

感染しても症状が出ないこともあるため、気付かぬうちに相手が感染してしまったり、不妊や流産・早産の原因になることがあります。

特別な人がかかる病気ではなく、性行為をする人は誰でもかかる可能性があります。

感染予防にはコンドームが有効です。

殆どの性感染症は検査を受けなければ感染をしているか分かりません。全国の保健所では無料、匿名で検査を受けることができます。

健康支援センターで随時ご相談が可能です。

○**麻疹（はしか）について**

現在、麻疹ワクチンは2回接種制度です。

年月の経過で麻疹発症に対する免疫が不十分になってしまうことが多いため、2回目のワクチン接種をお勧めします。ワクチン接種を躊躇している方は、まず抗体検査で抗体の有無を確認してからでもよいでしょう。

○**新型コロナウイルス感染症およびインフルエンザについて**

予防には、栄養と休養で免疫力を高め、こまめな手洗い、換気、うがい、ハイリスク場面でのマスク着用が有効です。

診断された場合は、Port Hepburnの報告フォームに入力をしてください。

○**その他の学校感染症について**

罹患した場合は健康支援センターに連絡してください。詳細はMG DIARY P.15またはPort Hepburnで確認してください。

救急病院・休日診療所

白金校舎付近	東京消防庁救急相談センター	#7119 23区 03-3212-2323 多摩地区 042-521-2323	
	NTT東日本関東病院	03-3448-6111	品川区東五反田5-9-22
	東京高輪病院	03-3443-9191	港区高輪3-10-11
	都立広尾病院	03-3444-1181	渋谷区恵比寿2-34-10
	ひまわり	03-5272-0303 03-5285-8181	日本語（24時間） 外国語による相談窓口（英語、中国語、韓国語、タイ語、スペイン語） 毎日9時～20時
横浜校舎付近	かながわ救急相談センター	#7119（又は045-232-7119 又は045-523-7119）	医療機関案内24時間受付（年中無休）
	戸塚共立第一病院	045-864-2501	戸塚区戸塚町116
	戸塚共立第二病院	0570-00-3205	戸塚区吉田町579-1
	横浜医療センター	045-851-2621	戸塚区原宿3-60-2
	戸塚休日急患診療所	045-861-3335	戸塚町4141-1

*救急病院を受診する時は、必ず事前に電話連絡してください。一刻を争うような場合は119番で救急車を呼び、その指示に従います。
*健康支援センターでも医療機関の相談に応じますので、ご利用ください。

健康支援センター

白金 TEL 03-5421-5183（本館 1 階）

横浜 TEL 045-863-2020（B館）

URL <https://www.meijigakuin.ac.jp/campuslife/health/>

学生相談

学生相談センターでは、臨床心理士・公認心理師の資格をもつカウンセラーが学生（含大学院生）の皆さんのさまざまな悩みについて相談に応じています。

学生の皆さんがより充実した大学生活を送ることができるように、カウンセリングはもちろんのこと、必要な場合には、学部、学科、学内の諸部署、外部の専門機関等とも連携してサポート活動を行っています。守秘については細心の注意を払っていますので、安心して相談してください。

相談内容

さまざまな内容の相談が寄せられます。これらはその一例です。

対人関係	友人がおらず孤立している、交際相手とうまくいかない、教員とのコミュニケーションがうまく取れない、家族関係で悩んでいる、など
性格	相手に合わせすぎて自分がない感じがする、頼まれると断ることができず無理をしてしまう、やるべきことを避けてばかりでいつも行き詰ってしまう、何をすることも自信がない、など
学業・進路	授業に興味をもてず欠席しがちである、取得単位数が不足している、勉強のし方がわからない、大学を退学したいと思っている、自分がどのような職業に就きたいのかわからない、など
こころの健康	気分の波が激しい、やる気が出ない、眠れない、突然動悸やめまいに襲われる、わけもなく漠然とした不安感が続く、過食拒食の問題がある、昼夜逆転してひきこもりの生活になっている、など

利用するには

原則として予約制ですが、カウンセラーの時間が空いている場合は、その場ですぐに面接を設定することも可能です。来室面接、電話面接、オンライン面接に対応しています。

学生相談センター

白金 TEL 03-5421-5241（本館 1 階）

横浜 TEL 045-863-2061（2 号館 1 階）

URL <https://www.meijigakuin.ac.jp/campuslife/counsel/>

こころとからだいつでも相談窓口

「こころとからだいつでも相談窓口」（学外相談窓口サービス）を2024年7月に開始しました。
本学学生・大学院生、保証人の方は下記のサービスを無料で利用できます。

- 24時間電話健康相談サービス：0120-821-037（24時間対応。年中無休）
医師・保健師・看護師等が健康・医療・介護・育児・メンタルヘルス等のご相談に応じます。
- メンタルヘルス カウンセリングサービス：0120-821-037（9:00～22:00。年中無休）
なやみや不安に対して、臨床心理士等のこころの専門家がカウンセリングを行います。
- 多言語（英語・中国語）での相談サービス：0120-134-049（平日の9:00～17:00）

※相談の詳細や個人情報は大学と共有・連携されません。

※この相談窓口は、ティーベック株式会社との提携による学外サービスです。

利用方法等詳細は、Port Hepburnでもご確認できます。



Web利用案内

上記以外にも相談できる場所があります。

★こころといのちのほっとライン 電話相談☎0570-087-478【受付時間】14時～翌朝5時30分年中無休

★相談ほっとLINE@東京【受付時間】15時～22時30分年中無休

★いのちの電話

千葉いのちの電話 043-227-3900 24時間/東京いのちの電話 03-3264-4343 24時間

川崎いのちの電話 044-733-4343 24時間/

横浜いのちの電話 日本語:045-335-4343 スペイン語:0120-66-2477 ポルトガル語:0120-66-2488 日本語:24時間

Spanish・Portuguese:水 10:00～21:00 金 19:00～21:00 土 12:00～21:00



修学支援

学生サポートセンターでは、障がいや病気、怪我などの理由で授業に参加したり、学生生活を送る上で支援を必要とする学生の総合支援窓口として、学科・専攻科や関係部署、外部関係機関などと連携・調整しながら様々なサポートを行っています。

支援は学生一人ひとりの困り感に合わせて行います。支援の一例や手続きについてはホームページに載っていますので、利用したい方はご連絡ください。また、支援を利用できるかわからない方、自分に合う支援があるかわからない方、利用を迷っている方も、まずはご相談ください。「困っているんだけど」「なんとなく上手くいかない」「どうすればいいのかな?」といったことから気軽に話してみませんか?

修学支援	障がい（視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、発達障がい等）や病気、怪我で一時的な障がいをおった学生の修学支援を行います。支援内容は各学生の状況に応じて決定します。
学生サポートスタッフの育成	ノートテイク講座などを開催し、学生サポートスタッフを養成しています。詳しくはPort Hepburnやポスターでお知らせします。
啓発活動	障がい学生支援に関するシンポジウムなどを開催します。

<性的指向・性自認等に関する本学の対応について>

通称名の使用・健康診断時の対応など修学上のサポートを学生サポートセンターで行っています。その他の対応についても下記URLにまとめているので、参照してください。

<https://www.meijigakuin.ac.jp/campuslife/sogi/>

学生サポートセンター

白金 TEL 03-5421-5182（本館 1 階）

横浜 TEL 045-863-2211（1 号館 1 階）

URL <https://www.meijigakuin.ac.jp/campuslife/support/>

mail gakusapo@mguad.meijigakuin.ac.jp



課外講座・資格取得

公務員・国家試験のための課外講座

講座名	科目		内容	受講料	教室	
基礎講座	憲法	担保物権法	法律科目を試験科目とする多くの試験で出題される、憲法・民法・刑法・行政法の基礎固めをする講座です。公務員試験、法科大学院・法曹コース、行政書士・司法書士試験などの受験準備に活用できます。	¥12,000 ※2年間で ※法學検定試験 受験料別途徴収	横浜	
	民法総則／物権法	親族・相続法				
	債権総論／各論	刑法総論／各論				
	行政法					
※公務員セミナー 基礎力養成講座	憲法	家族法	公務員試験向けの3年次以降の学生に向けた通年講座です。一流の講師陣による講義が開講されています。 ※追加募集あり	通年 ¥36,000	白金	
	民法総則／物権	不法行為法				
	債権総論／債権各論	行政法				
	人文科学	社会科学				
	自然科学	ミクロ経済				
	マクロ経済	財政学				
	経営学	文章理解				
	数的処理	政治学				
	行政学	社会学				
	時事問題	ゼミ				
	応用・発展力養成講座	憲法				民法
		行政法				時事問題
		数的処理				人文科学
論文・面接対策		演習				
市役所・警察・消防対策講座	数的処理	社会科学	主に警察や消防に焦点を当て、市役所にも対応できるカリキュラムになっています。最重要科目の「数的処理」や「論文」「面接試験」対策にも力を入れた構成になっています。	¥12,000	白金・横浜 ※横浜校舎ではLIVE配信映像で受講できます。	
	文章理解	自然科学				
	人文科学	面接対策／講義				
	論文対策（公安／市役所）	ES講義 ホームルーム				
	SPI対策	言語 非言語				
資格試験講座	司法書士講座	宅建士講座	独立開業、または就職活動の際有利にアピールできる各種資格試験の講座です。在学中の資格取得を目指せるカリキュラムになっています。	¥5,000～ ¥10,000	白金 ※一部分は横浜でも開催。	
	行政書士講座	消費者資格講座				
	ITパスポート試験対策講座					

※公務員セミナーを受講するには特別な申込みが必要になります。

公務員・国家試験のための課外講座に関することは国家試験対策室・公務員セミナー事務局で扱っています

白金 国家試験対策室（本館4階）TEL 03-5421-5392／公務員セミナー事務局（高輪校舎2階）03-5421-5505

横浜 国家試験対策室（6号館2階）TEL 045-863-2158

URL <https://mgulaw.jp/kokutai/>（国家試験対策室）

<https://www.meijigakuin.ac.jp/career/komuinseminar/>（公務員セミナー）

経済・経営関係の資格取得支援講座 (産業経済研究所 白金) (経済学部共同研究室 横浜)

講座名	内 容	参加資格	教材費等	教室
日商簿記 3 級受験講座	初学者を対象とした入門講座。日商簿記検定 3 級の合格を目指します。	初学者	3 級 2 級講座セット ¥15,000	横浜
日商簿記 2 級受験講座	中級の簿記の知識を理解させることを目的とします。日商簿記検定 2 級の合格を目指します。	簿記 3 級の知識を有する	2 級講座から受講 ¥10,000	横浜
FP(ファイナンシャル・プランナー) 3 級受験講座	金融、税、不動産、保険等の知識を問い、金融機関も注目する試験の合格を目指します。	初学者	3 級 2 級講座セット ¥15,000	白金
FP(ファイナンシャル・プランナー) 2 級/AFP受験講座	※ 2 級/AFP受験講座は、日本FP協会認定講座です。本講座を修了し合格した場合、国家資格である 2 級FP技能士とAFP 2 つの資格を同時に取得できます。	FP3級の知識を有する	2 級講座から受講 ¥10,000	白金
ITパスポート試験受験講座	社会人としての基礎知識とIT力を証明する国家試験「ITパスポート」の合格を目指します。	初学者	¥6,000	白金

※試験の実施状況により、受験月は変動することもあります。

経済・経営関係の資格取得支援講座に関することは産業経済研究所および経済学部共同研究室で扱っています

白金 TEL 03-5421-5206 (本館 8 階) 横浜 TEL 045-863-2065 (1 号館 2 館)

URL <https://econ.meijigakuin.ac.jp/feature/career/qualification/>

語学試験

試験	参加資格	受験料	教室
TOEIC Listening & Reading IPテスト	全学年対象	¥3,460	※ 1

語学関係資格支援講座

講座名	参加資格	受講料	教室
TOEIC Listening & Reading Test 集中特訓講座	全学年対象	受講料：¥3,000~4,000 教材費：テキスト代	※ 1
DELE/SIELE試験準備講座	スペイン語の学習歴のある学生	無	※ 1
ドイツ語技能検定試験(独検)対策講座	ドイツ語の学習歴のある学生	無	※ 1
TOPIK韓国語能力試験対策講座	韓国語の学習歴のある学生	無	※ 1
中国語資格試験対策講座	中国語の学習歴のある学生	無	※ 1
実用フランス語技能検定試験(仏検)対策講座	フランス語の学習歴のある学生	無	※ 1
日本語教育入門講座	日本語教育に関心のある学生	無	※ 1
JLPT N 1 講座(対策・学習)	JLPT N 1 の受験を予定している学生	無	※ 1
手話特別講座	全学年対象	無	白金

詳細は教養教育センターHPをご参照ください

※ 1 横浜/白金またはオンライン

語学関係の資格支援講座に関することは教養教育センター付属研究所で扱っています

横浜 TEL 045-863-2067 (1 号館 3 階)

URL <https://mgu-cfla.cc-town.net/>

語学関係資格支援（国際センター）

○TOEFL ITP

団体向けのTOEFL（ペーパーテスト）です。希望者を対象に年2回実施しています。

○語学講座

IELTSなどの対策講座を長期休暇中に開講しています。

○語学検定試験スコアアップ支援制度

指定の語学検定試験で一定以上のスコアまたは級を取得した方に対し、受験料の「全額」または「半額」を補助します。長期留学予定者が対象です。

語学関係資格支援に関することは国際センターで扱っています

白金 TEL 03-5421-5423（2号館1階）

横浜 TEL 045-863-2190（10号館1階）

URL <https://www.meijigakuin.ac.jp/international/>

アルバイト・アパート紹介

■アルバイト紹介

アルバイトをする際は学業を優先し、体調を崩すような無理なスケジュールを組まないよう心がけてください。アルバイトの紹介は「バイトネット（明治学院大学アルバイト紹介システム）」にて行っています。パソコンや携帯電話、スマートフォン等からいつでも閲覧できます。このシステムを利用するためには初めに登録が必要になります。一度登録を済ませれば以後の登録は必要ありませんので、以下の登録方法を確認のうえ利用してください。

なお、求人の内容と実際の条件などが異なっていた場合は、学生課へ相談してください。

【登録方法】



バイトネット（運営会社：樹学生情報センター）

URL <https://baitonet.jp>

TEL 03-5325-0283

【申込方法】



■外国人留学生在がアルバイト（資格外活動）をする場合

入国管理局に資格外活動許可を申請してください。また、以下について注意が必要です。

- ・アルバイトできる時間：1週間につき28時間以内、長期休暇期間は1日につき8時間以内です。
- ・アルバイトできない場所：業務内容に関わらず風俗営業のお店のアルバイトは禁止です。違反すると退去強制手続の対象になることがあります。

■ アパート紹介

アパート紹介（お部屋探し）や手続きについては、本学関連会社である明治学院サービスが行っています。詳細は直接問い合わせてください。

参考：家賃の相場（明治学院サービス調べ／1R・1K 月額平均家賃）

・横浜校舎周辺	48,000円	52,000円
・戸塚駅周辺	72,000円	79,000円
・湘南台駅周辺	67,800円	64,000円
・武蔵小杉駅周辺	64,000円	88,000円
・西馬込駅周辺	108,000円	106,000円

※上記金額はあくまで目安であり、エリア・構造・駅からの距離・設備等により異なってきます。
（礼金・敷金は各1～2カ月、他に仲介手数料等を要する場合がございます。）

アパート紹介に関することは明治学院サービスで扱っています

白金 TEL 03-5421-1555

横浜 TEL 045-869-5761

URL <https://meijigakuin-s.co.jp>

mail room@meijigakuin-s.co.jp

■ アパート生活について

夜遅くまでのテレビ・オーディオ・大声での談笑、および深夜の車・バイクの発進音など近隣の方に迷惑となる行為は慎んでください。

ゴミは居住地域の指示に従って分別し、決められた曜日・時間に出すようにしてください。地域社会の一員として周囲に配慮し、地域との調和を大切にしよう心がけてください。自治体によってルールが違うので、居住地のWebサイトで確認して下さい。

■ 女子寮セベレンス館

白金・横浜両校舎への交通アクセスが便利なJR東神奈川駅から徒歩2分の好立地にあり、住込みの管理人夫妻が常駐しています。空室があれば、随時入寮が可能です。運営は明治学院サービスが行っております。希望者は下記専用フリーダイヤルに直接問い合わせてください。

運営会社: 明治学院サービス

入寮に関する問い合わせ先（提携会社）

留学生情報センター 首都圏リーシングセンター「セベレンス館案内係」

TEL 0120-749-131

<https://meijigakuin-s.co.jp/room/severance.html>

■ 国際学生寮MISH

JR戸塚駅から徒歩5分の場所にあり、男女とも入居できます。横浜校舎まではバス一本で通学でき、白金校舎までのアクセスも便利です。留学生と共に過ごす機会を増やし、国際交流・異文化コミュニケーションの促進を目指しています。

運営は、榊共立メンテナンスが行っております。入寮希望者は下記専用フリーダイヤルに直接問い合わせてください。

運営会社: 榊共立メンテナンス

入寮に関する問い合わせ先

榊共立メンテナンス 学生寮事務局

TEL 0120-88-1030

<https://meijigakuin-s.co.jp/room/mish.html>

学生教育研究災害傷害保険

明治学院大学の学生は、教育研究活動中、通学中および大学へ届け出た課外活動中の災害事故に備え、入学時に学生教育研究災害傷害保険に加入しています。

■保険金の対象となるもの

- ①正課を受けている間・大学行事に参加している間→実治療(通院)日数1日以上のケガ
 - ②課外活動を行っている間以外でキャンパス内にいる間・通学中・大学施設間移動中→実治療(通院)日数4日以上のケガ
 - ③大学施設内外を問わず大学に届け出た課外活動を行っている間→実治療(通院)日数14日以上
- ※①～③の理由で入院した場合、別途1日目から保険金が支払われます。

■保険金請求の手続き

- ①事故が発生したら、すみやかに学生課に連絡し、事故通知はがき・学生事故報告書・保険金請求書類を受け取る。事故通知はがきと学生事故報告書については、受け取り後すみやかに記入し学生課に提出する。
- ②ケガが完治したら、ただちに保険金請求書類を記入し、領収書(コピー)と合わせて学生課に提出する。
- ③保険会社より本人指定の口座に保険金が振り込まれる。

■保険金額

区分	・正課を受けている間 ・大学行事に参加している間	・通学中 ・大学施設間移動中 ・課外活動を行っている間以外 でキャンパス内にいる間	・キャンパス内外での課外活動 を行っている間
死亡保険金	2,000万円	1,000万円	
後遺障害保険金	120万円～3,000万円	60万円～1,500万円	
医療保険金	3千円～30万円 (実治療日数1日以上)	6千円～30万円 (実治療日数4日以上)	3万円～30万円 (実治療日数14日以上)
	入院の場合、1日につき4千円を加算(入院加算金は医療保険金に関係なく1日目から支払われます)		

学生教育研究災害傷害保険に関することは学生課で扱っています

白金 TEL 03-5421-5155 (本館1階)

横浜 TEL 045-863-2030 (1号館1階)

URL <https://www.meijigakuin.ac.jp/campuslife/insurance/>

その他の保険

学内で加入手続きが可能な保険を紹介します。

■明治学院サービス取扱いの保険

○学生総合補償制度

本学園連会社である明治学院サービスでは、学生生活における様々なリスクに備える『学生総合補償制度』を取り扱っています。この補償制度は学生本人のケガ・病気の補償、他人に対する賠償、保証人の方々に不慮の事態が生じた際の学業継続のための費用補償を備えております。

○その他の取扱い保険

- 自動車（バイク）保険
- 海外旅行保険
- 国内旅行保険
- 傷害保険
- 火災保険

明治学院サービス

白金 TEL 03-5421-1555

URL <https://meijigakuin-s.co.jp>

mail hoken@meijigakuin-s.co.jp

■大学生協の保障制度

CO・OP学生総合共済は、学生どうしのたすけあいを制度化したもので、共済に加入された方に対し、大学生活でケガをして入通院をした時や病気で入院をした時などに共済金が給付される制度です。

詳しい内容が載っているパンフレットを配布していますので、希望者は各校舎の生協窓口で直接問い合わせてください。

○特長

- 営利目的ではないので少ない掛金で充実した保障を実現
- 24時間、国内・海外を問わず卒業まで保障
- 学生にぴったりの保障内容
- 学内の生協窓口や共済マイページ（スマホやパソコン）でお手続きが可能
- 共済とあわせて学生賠償責任保険もおすすめています。
- 「新社会人コース」でご卒業後も継続が可能

○保障の対象範囲

CO・OP学生総合共済	●通学中、授業中 ●サークル	●アルバイト、インターンシップ中 ●国内旅行中	●海外旅行中、留学中 ●交通事故によるケガ etc.
自宅から通学生	学生賠償責任保険	●他人をケガさせたり他人の財物を壊し、法律上の賠償責任を負った場合 etc.	
一人暮らし 通学生 (一人暮らし特約あり)	学生賠償責任保険	●火災、水ぬれ、風水害などで家財が損害を受けた場合 ●ケガや病気のため、3日以上入院した場合等に、親族が現地に駆けつけるために支出した費用等 etc.	

明治学院生協

白金 TEL 03-3447-1740（バレットゾーン 2 階）

横浜 TEL 045-871-4011（G館 1 階）

URL <https://www.univcoop.jp/mg/>

mail mg.honbu.@univ.coop

学友会

学友会は全ての大学卒業生・大学院修了生を会員とし、学友会員相互ならびに学友会員と大学の交流を通じて、大学の理念の実現と発展に寄与することを目的としています。卒業・修了年次の学納金納入の際に、学友会費40,000円(終身会費)を納入いただいています。

2006年設立の明治学院大学校友会と明治時代に始まり、全国に支部を持つ明治学院同窓会(大学)が統合し、2025年3月11日より「明治学院大学学友会」が発足しました。

学友会の主な活動

在学生への支援	スポーツプロジェクト支援/在学生向けキャリア応援イベント、卒業生・在学生交流会/卒業時の記念パーティ 他
卒業生による活動	運営委員会・支部による懇親会、ホームカミングなど交流行事/卒後50年卒業生へのメダル授与 他
大学から卒業生へのサービス	会報誌の発行/大学図書館利用補助/大学キャンパス・各地での行事開催/大学の生涯学習講座受講料補助 他

学友会事務局(社会連携部学友会担当)

白金 TEL 03-5421-5650

URL <https://gakuyukai.meijigakuin.ac.jp/>

明治学院大学保証人会

保証人は、全学部在学生の保証人をもって組織し、大学と家庭の連絡を密にし、相互の理解と協力とによって、大学教育の充実発展と学生の利益に資することを目的としています。

学納金納入の際に、保証人会費(年額7,000円)をいただき運営しています。

保証人会の主な活動

在学生への援助	公認学生団体の課外活動/スポーツプロジェクト/大学が行う各種活動支援/奨学金/学生懸賞論文 など
保証人への活動	定期総会の開催/大学主催の全国および地区別保証人懇談会実施時の懇親会の主催/会報誌『さん・サン』の発行(年2回) など

保証人会事務局(学生部保証人会担当)

白金 TEL 03-5421-5158

URL <https://www.sansun.jp/>

mail hoshonin@mguad.meijigakuin.ac.jp